

平成25年7月1日(月)
袋井市行政改革推進委員会

<テーマ>

市税収納対策のあい方

次の世代へ確かな市政！

企画財政部 税務課

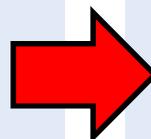
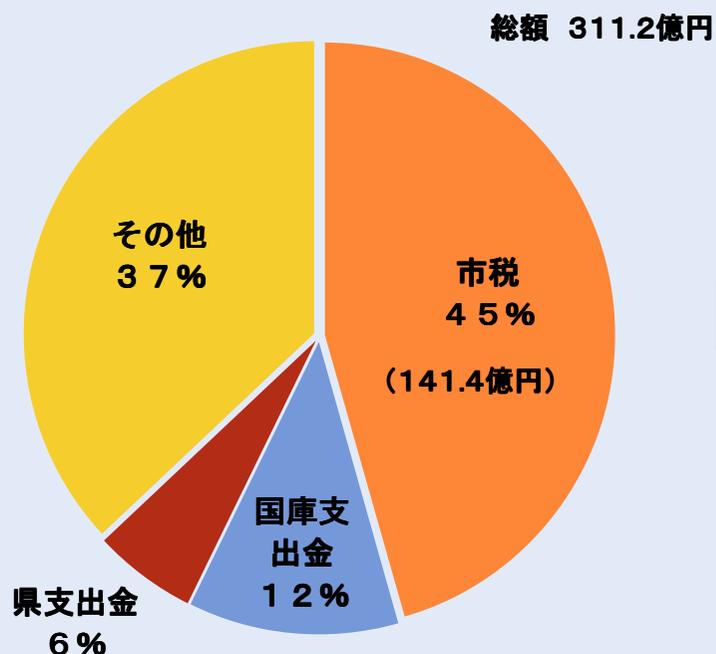


はじめに

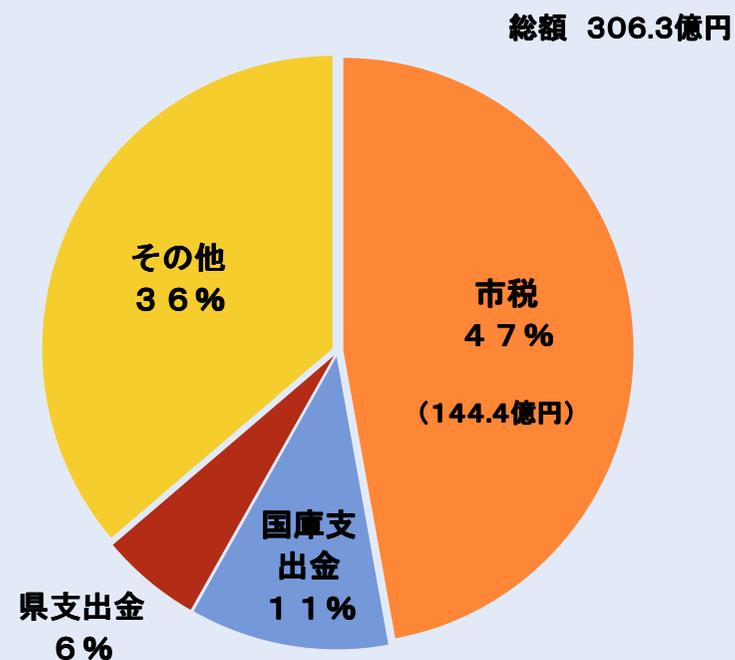
市の財政における市税の占める割合は、平成22年度では45%、平成23年度では47%と大きな割合を占めている。

今後、国県の財政的負担の増加が見込まれない中、税收確保による市の自主財源の確保が重要な課題となる。

H22年度一般会計歳入(決算)構成



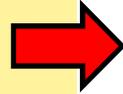
H23年度一般会計歳入(決算)構成



市税の種類

一般会計

個人市民税
法人市民税
固定資産税
軽自動車税



市税 4 税

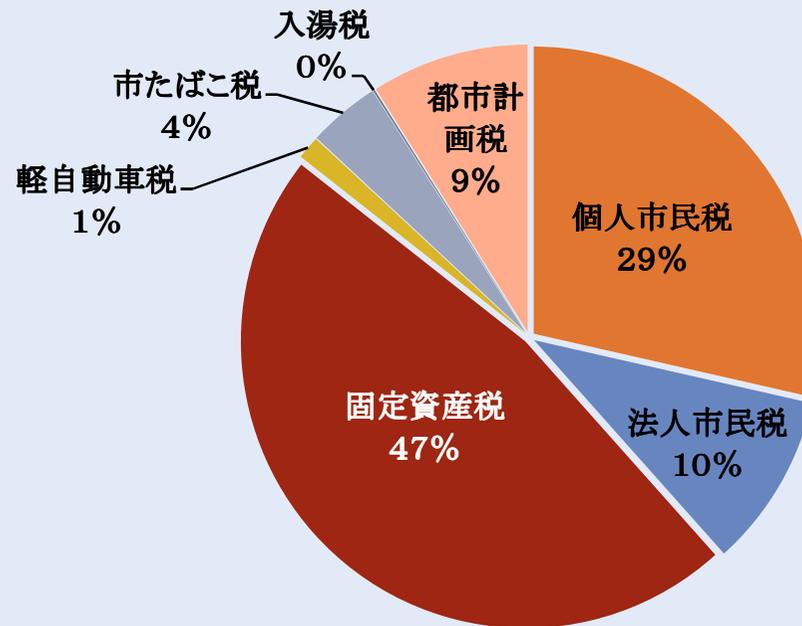
市税全体の 87% を占めている。

市たばこ税
入湯税
都市計画税

特別会計

国民健康保険税

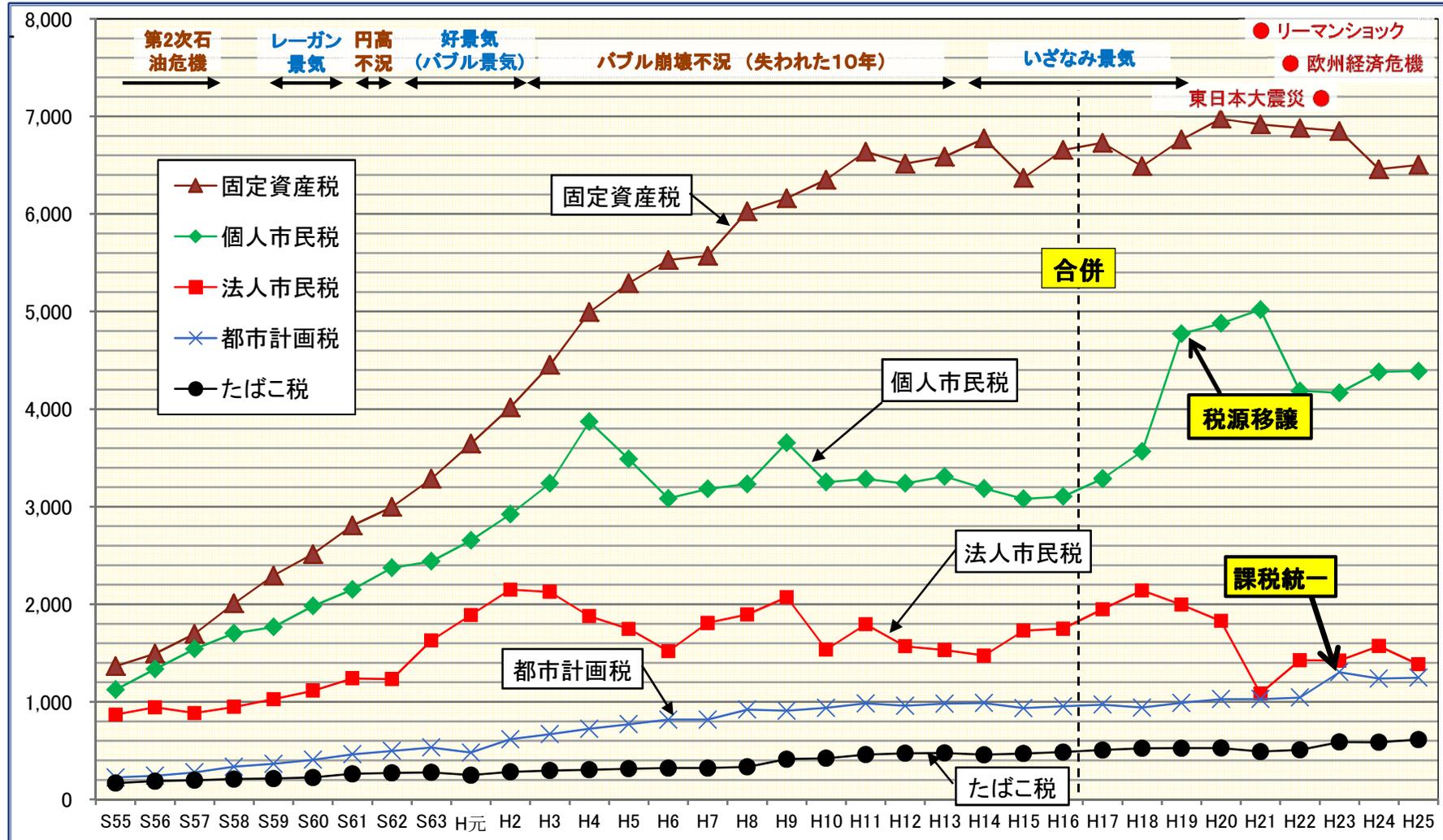
市税の構成(平成23年度決算)



年度別税目別調定額の推移

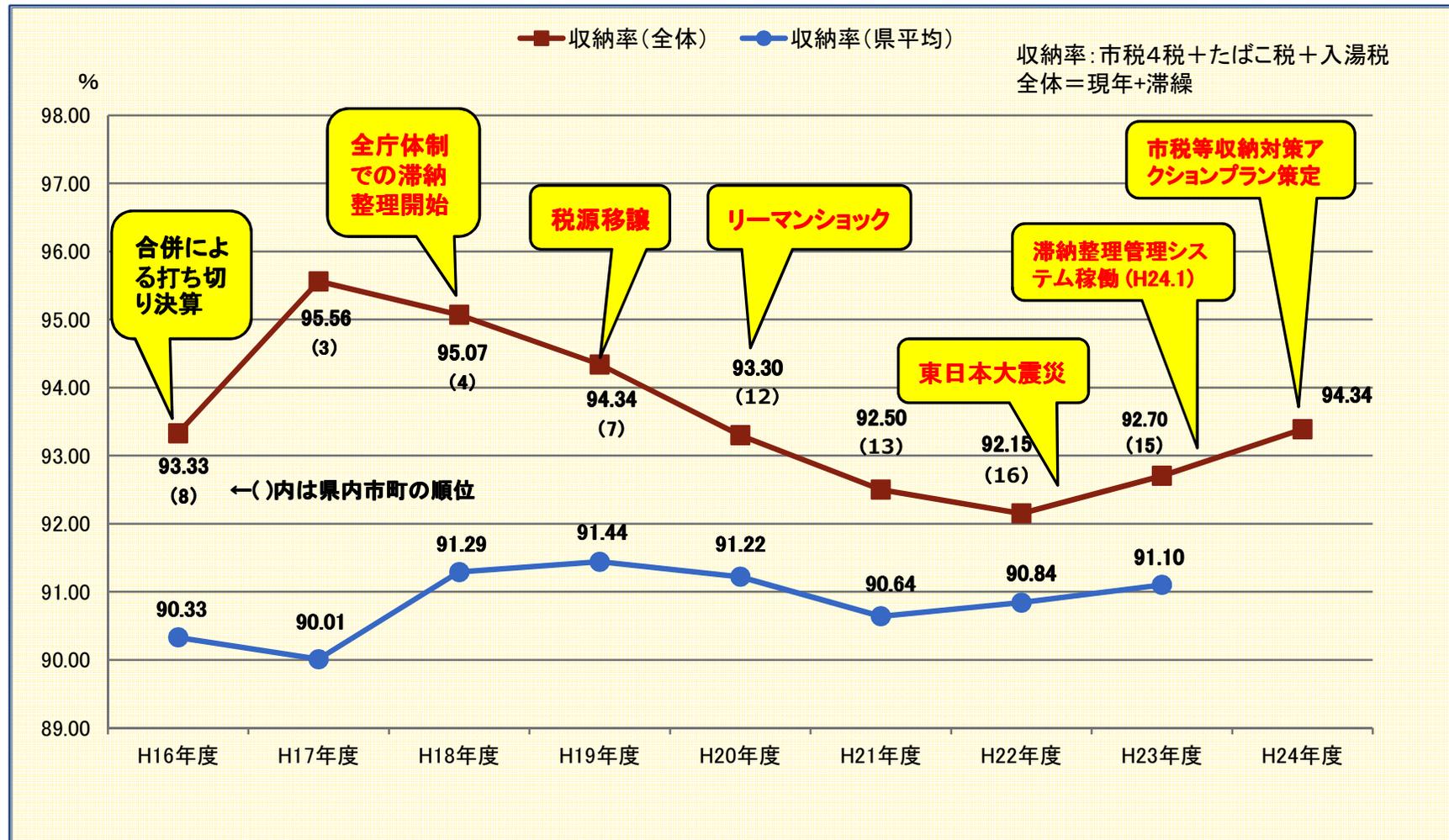
- ◆ バブル崩壊後、個人市民税と法人市民税の伸びはなく、三位一体による税源移譲の直後にリーマンショック等があり、増収につなげていない。
- ◆ 固定資産税も土地の下落や負担調整措置の上限に近づきつつあり頭打ちの状況である。

調定額(百万円)



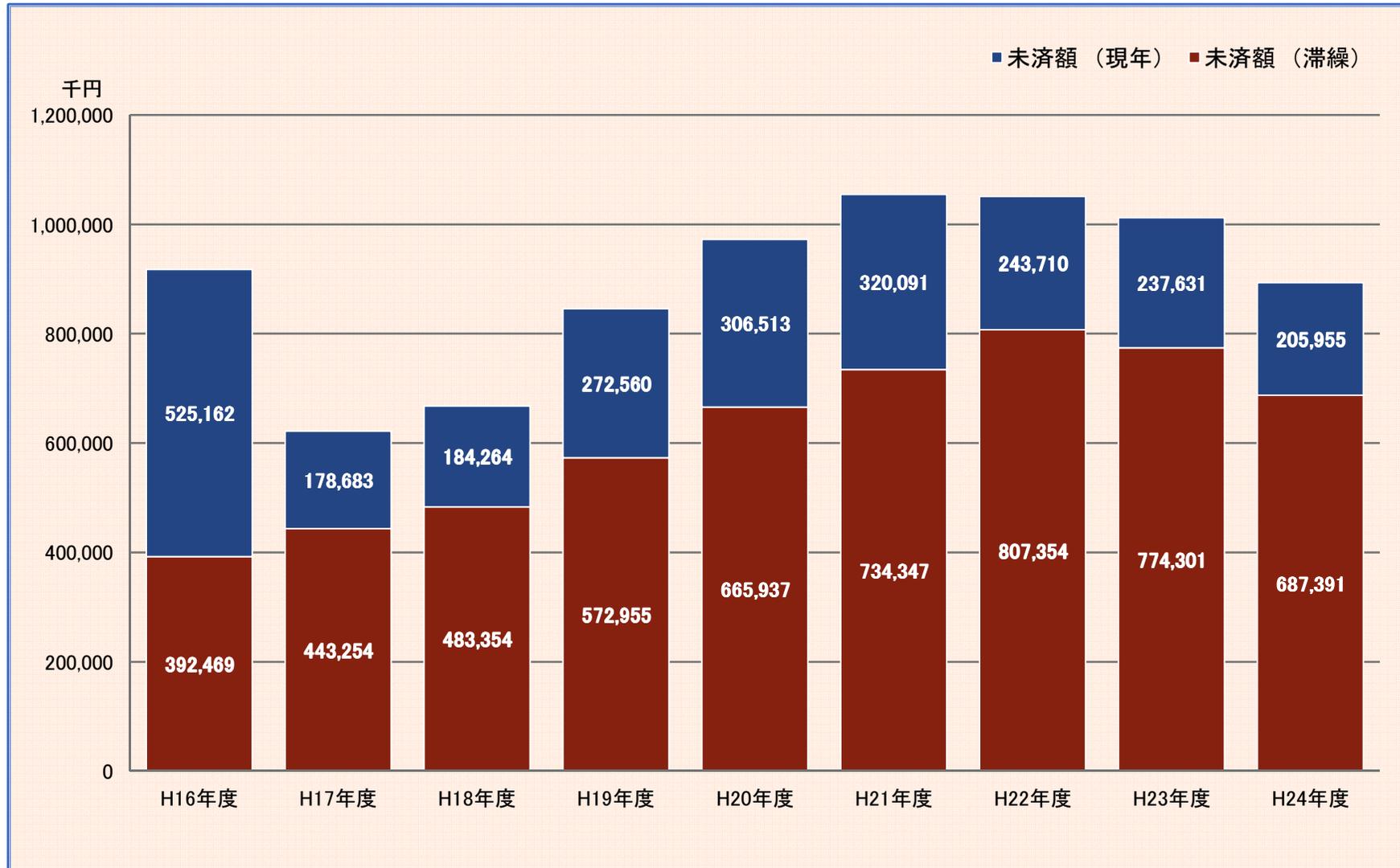
市税の収納率の推移

- ◆ 合併後、三位一体改革の税源移譲やリーマンショックの影響により、収納率は下降傾向が続いた。
- ◆ 平成23年度から、市税滞納ゼロ作戦を標榜し、平成24年度には「市税収納対策アクションプラン」を策定し、計画的かつ効率的に収納対策の推進を図っている。



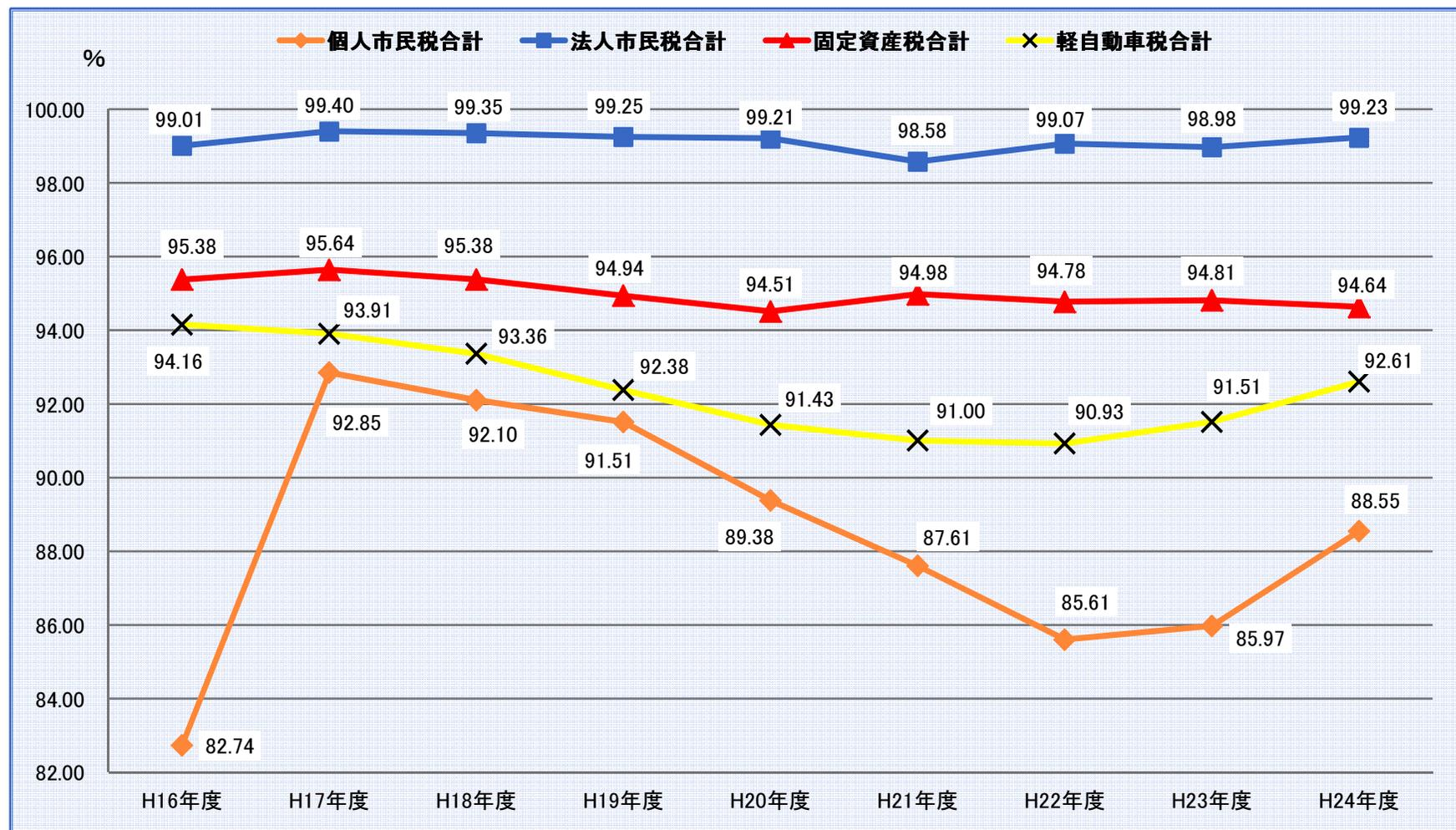
市税の収納未済額の推移

◆合併後、滞納額が累積していったが、平成23年度からは、減額傾向に転じてきている。



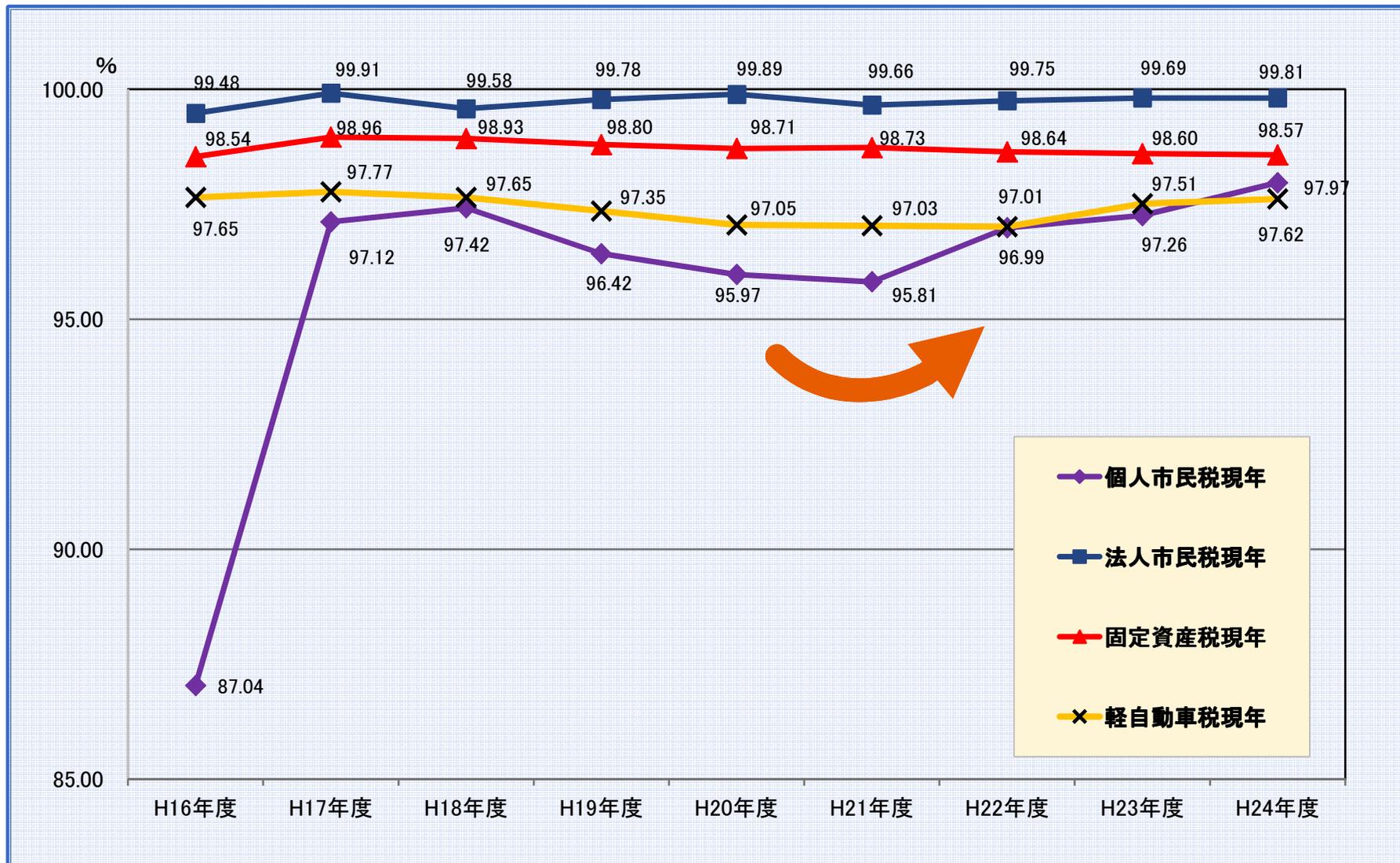
市税4税別 収納率の推移(合計)

- ◆ 合併後、下落傾向にあった個人市民税であるが、平成22年度を底に回復傾向にある。
- ◆ 法人市民税は、東日本大震災の影響を受けたが、リーマンショック前に回復しつつある。
- ◆ 固定資産税については、依然収納率が伸び悩んでいる。



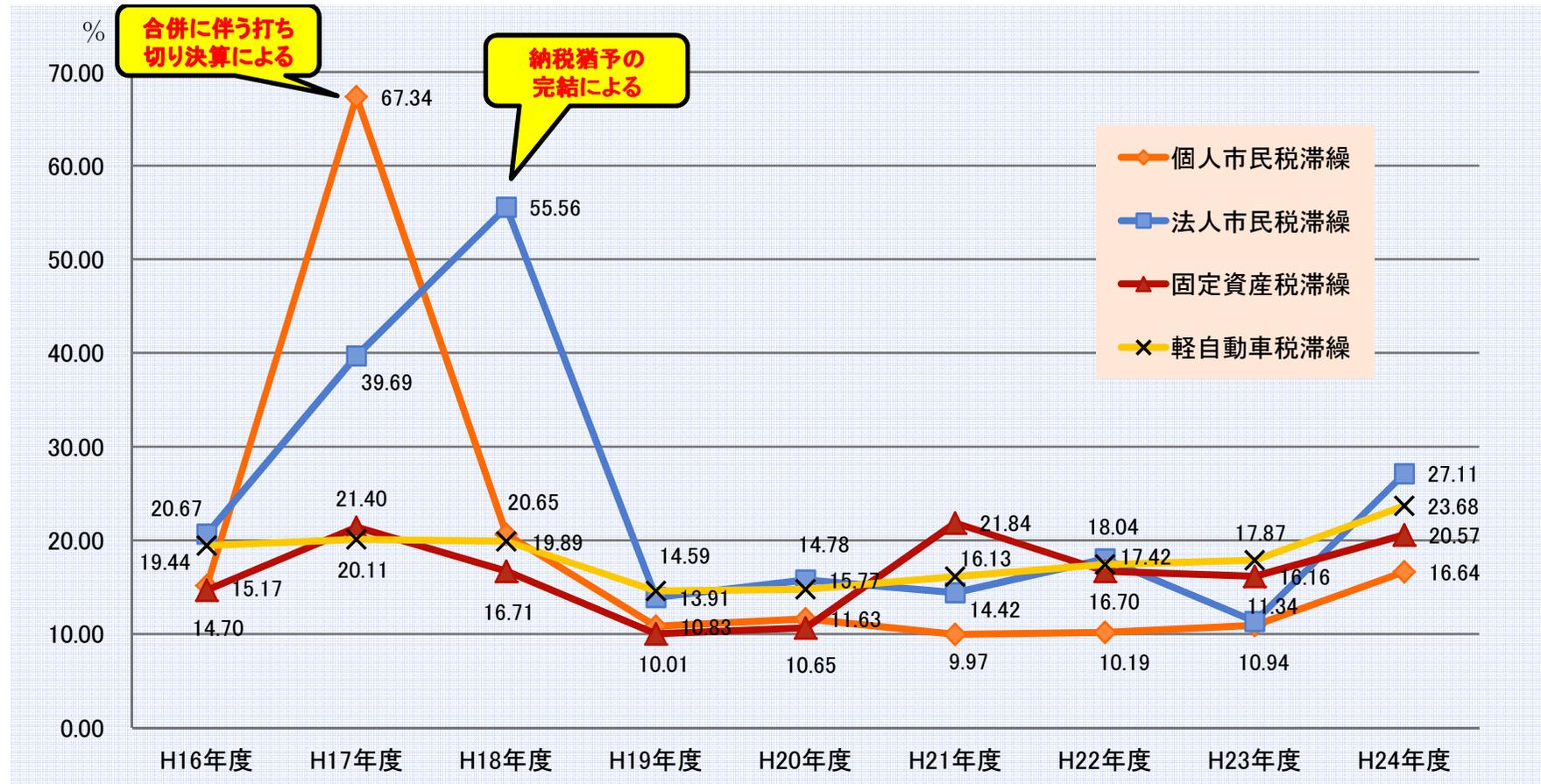
市税4税別 収納率の推移(現年分)

◆合併後、下落傾向にあった個人市民税について、平成21年度を底に回復傾向にある。



市税4税別 収納率の推移(滞納繰越分)

- ◆法人市民税は、合併後、納税猶予の完結により収納率が伸びたが、それ以後は、低調であった。
- ◆さらに、東日本大震災の影響で、平成23年度に大きく落ち込んだが、平成24年度には、回復の兆しが見えてきている。
- ◆個人市民税、固定資産税、軽自動車税は、合併後低調であったが、平成23年度から平成24年度に大きく回復の兆しが見えてきている。

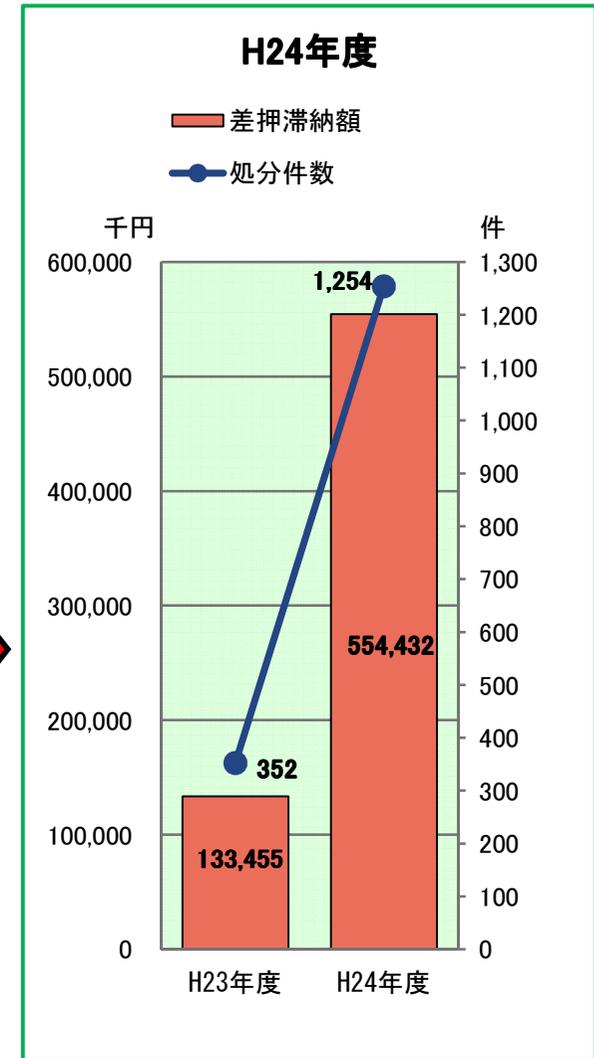
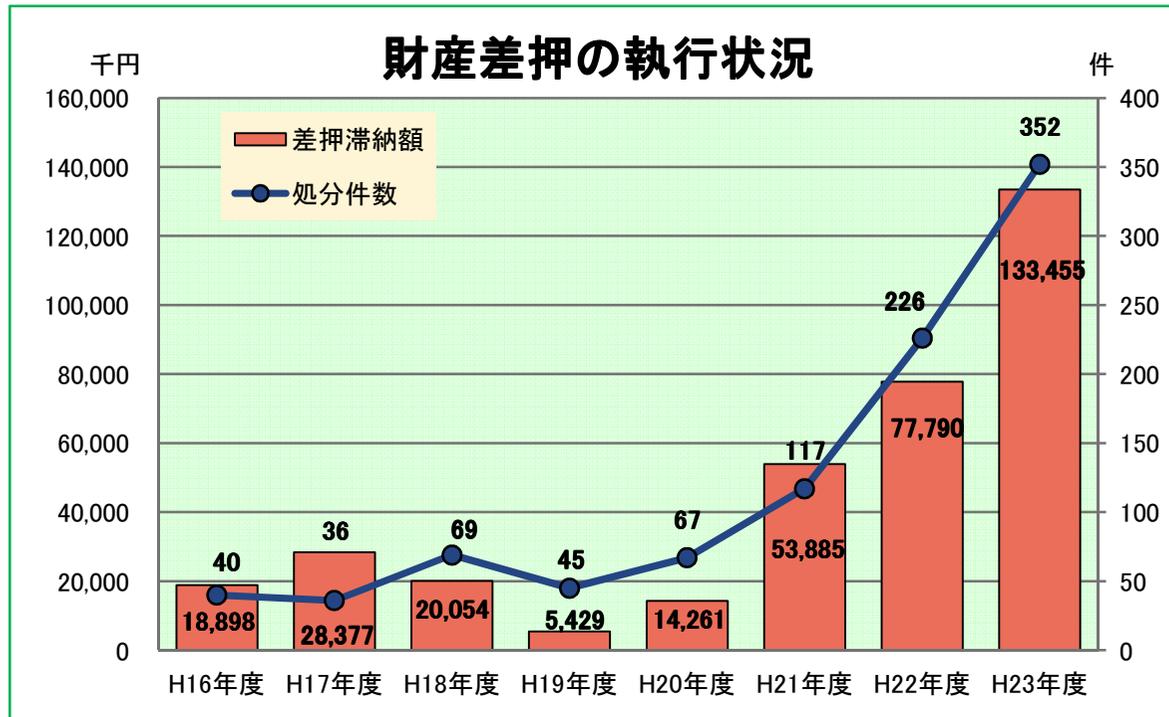


差押処分実施の取組

財産差押の執行状況

	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
処分件数	40	36	69	45	67	117	226	352	1,254
差押滞納額	18,898	28,377	20,054	5,429	14,261	53,885	77,790	133,455	554,432
換価金額	1,317	2,708	4,418	2,452	2,655	1,651	18,075	26,490	69,993

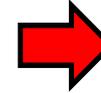
※ 換価金額とは、差押財産を公売などにより滞納税金に充当した金額



滞納整理管理システムの導入 (H24年1月～)



財産調査や差押処分
の関係書類の作成が
効率化



差押処分の
実績がアップ

平成24年度 市税等収納状況(決算見込)

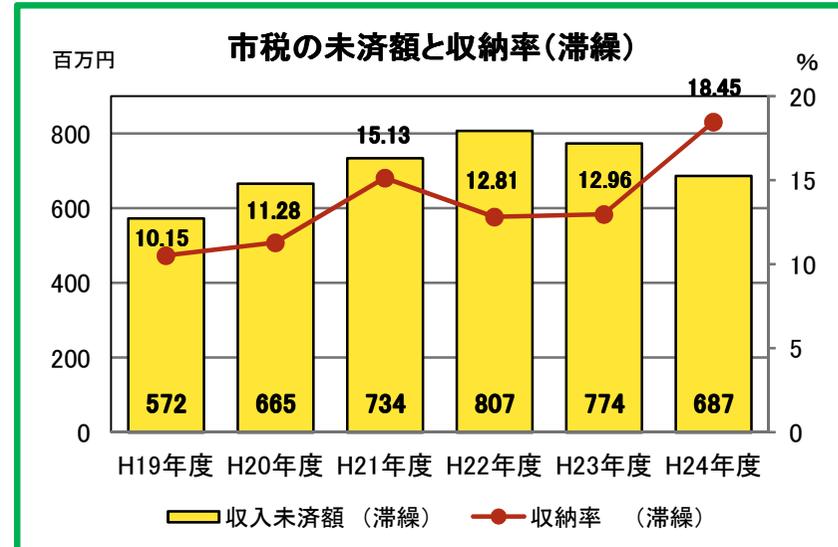
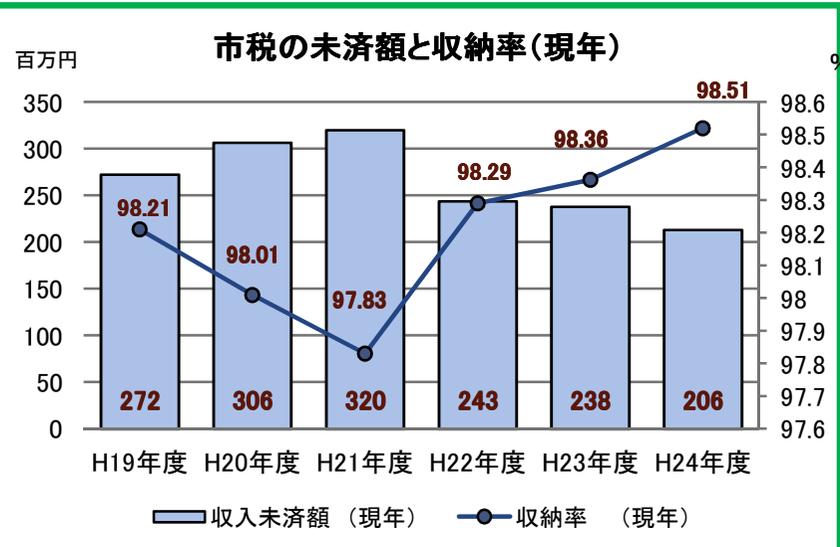
市税等の滞納額 16.9億円 (1.9億円減少)

平成24年度 市税等収納状況 (決算見込み)

項 目		予算現額 ①	調定額 ②	収入済額 ③	不納欠損額 ④	収入未済額 ②-③-④
市民税	個人	4,134,000	4,380,912	4,291,954	521	88,437
	法人	1,481,000	1,571,555	1,568,582	0	2,973
固定資産税(交付金含む)		6,382,200	6,479,750	6,387,283	216	92,251
軽自動車税		188,000	199,480	194,724	125	4,631
都市計画税		1,214,000	1,239,171	1,221,456	50	17,665
小計		13,399,200	13,870,868	13,663,999	912	205,957
滞納繰越分		164,500	1,000,623	184,588	128,644	687,391
合計		13,563,700	14,871,491	13,848,587	129,556	893,348
国民健康保険税		1,955,409	2,104,470	1,922,734	277	181,459
滞納繰越分		192,200	864,730	142,094	100,169	622,467
計		2,147,609	2,969,200	2,064,828	100,446	803,926

(単位:千円・%) 市税等収納対策資料

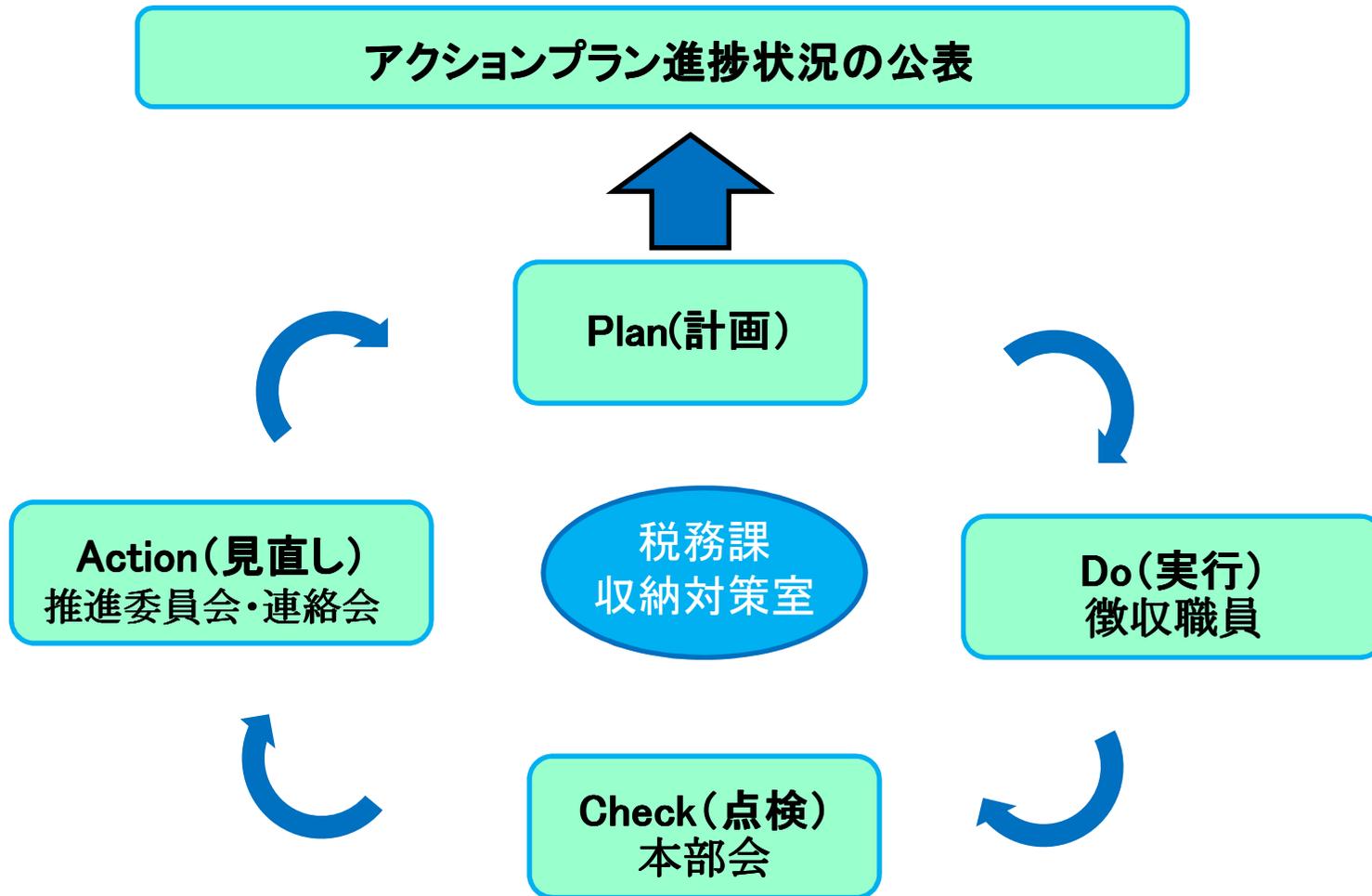
収納率 (%)			H24-23	アクションプラン	
H24	H23	H22	増減	H24目標	達成状況
97.97	97.26	96.99	0.71	97.60	0.37
99.81	99.69	99.75	0.12	99.70	0.11
98.57	98.60	98.64	△ 0.02	98.70	△ 0.13
97.62	97.51	97.01	0.11	97.70	△ 0.08
98.57	98.59	98.61	△ 0.02	98.70	△ 0.13
98.51	98.36	98.29	0.15	98.40	0.11
18.45	12.96	12.81	5.48	14.00	4.45
93.12	92.70	92.43	0.42	92.80	0.32
91.36	90.78	90.16	0.59	91.20	0.16
16.43	12.66	11.07	3.77	13.50	2.93
69.54	68.27	66.66	1.27	68.50	1.04



市税収納対策アクションプラン

	基準(H23年度)	現状(H24年度)	目標(H28年度)
市税収納率	92.4%	93.1%	95.6%
現年	98.3%	98.5%	99.0%
滞繰	13.0%	18.5%	16.8%
滞納繰越額	10.1億円	8.9億円	6億円未満
国保税収納率	68.3%	69.5%	75.6%
現年	90.8%	91.4%	93.3%
滞繰	12.7%	16.4%	16.9%
滞納繰越額	8.8億円	8.0億円	6億円未満
滞納処分件数	352件	1,254件	700件以上/年間
県内順位 市税	16位		トップ5
国保税	15位		

市税収納対策アクションプランの進行管理



※毎年、「計画、実行、点検、見直し」のサイクルのもと、事業の推進を図る。

これまでの取組

- 1 全庁体制による収納対策の実施**
- 2 静岡地方税滞納整理機構の活用**
- 3 不良債権の整理**
- 4 徴収体制の拡充**
- 5 滞納処分の強化**
- 6 収納機会の拡充(コンビニ納付の導入)**
- 7 特別徴収事業者の拡大・推進**
(特別徴収 = 市民税の給料からの天引き)
- 8 郵送用口座振替依頼書の導入**
- 9 滞納整理管理システムの導入**



これまでの取組

1 全庁体制による収納対策の実施

平成18年度から、主任以上の職員全員で滞納整理を実施。
近年は、税務課以外の職員は、現年分について滞納整理を担当。

2 静岡地方税滞納整理機構の活用

高額滞納者や悪質滞納者などを静岡地方税滞納整理機構に移管。
移管件数は、年間30件程度。

3 不良債権の整理

実態調査等により、担税能力に欠ける場合などは、徴収の執行停止処分を実施。執行停止処分後3年が経過しても状況に改善が見られない場合は、不納欠損を行う。

4 徴収体制の拡充

平成21年度に係から室に組織を拡充。



これまでの取組

5 滞納処分の強化

不動産の差押から換価性の高い預貯金等への債権の差押に切替。

6 収納機会の拡充(コンビニ納付の導入)

平成23年度から…軽自動車税を実施。

平成24年度から…市県民税、固定資産税、国民健康保険税を実施。

7 特別徴収事業者の拡大・推進(特別徴収=市民税の給料からの天引き)

平成23年度 4,054事業所 → 平成24年度 5,515事業所

8 郵送用口座振替依頼書の導入

平成23年度開始

9 滞納整理管理システムの導入

平成24年1月稼働開始。交渉や財産調査等の記録、滞納処分の履歴の管理から各種調書等の発行までを一括管理。



課 題

1 滞納者に関する調査や手続きなど事務の強化

- (1) 担当1人当たりの滞納案件が多いため、生活実態の調査が不十分。
- (2) 滞納案件が多いため、分割納付の履行管理や緻密な納税相談・指導が不十分。
- (3) 市外転出者の所得など生活実態の調査が不十分。

2 納税環境の整備充実

カード納付など、より納税しやすい環境整備の検討が必要。



課 題

3 職員のスキルアップ

担当滞納案件について、1人の職員が納税相談から差押・換価処分までを一貫して行っているが、経験年数から折衝・徴収能力など専門知識にバラツキがあるため、研修等の充実、スキルアップが必要。

4 課税客体の把握の促進

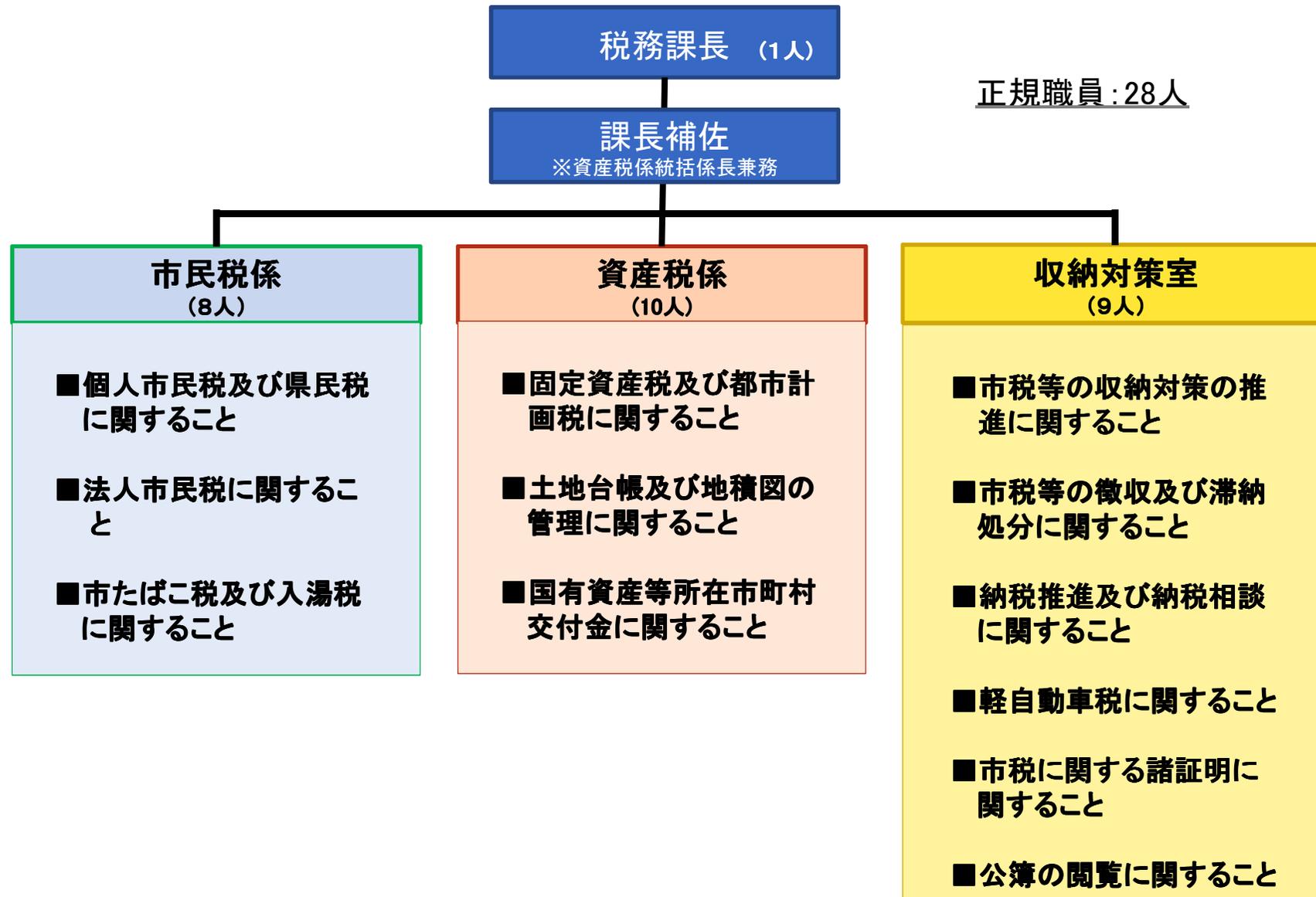
国保と社保の二重加入者への届出勧奨や住民税未申告者への申告の呼び掛け等、届け出促進方法の改善が必要。

5 納税環境の充実と周知の充実

コンビニ納付など新たな納税環境の整備や納税相談の拡大、住民に対する周知の徹底が必要。



税務課の組織機構と主な事務分掌



近隣市の組織機構

湖西市（人口 58,972人）
 税務課 23人

磐田市（人口 165,518人）
 市税課 37人 }
 納税課 31人 } 68人

掛川市（人口 114,470人）
 市税課 33人 }
 納税課 10人 } 43人

菊川市（人口 46,183人）
 税務課 23人

御前崎市（人口 33,433人）
 税務課 17人

袋井市（人口 84,813人）
 税務課 28人

牧之原市（人口 47,233人）
 税務課 16人 }
 納税課 9人 } 25人

島田市（人口 98,797人）
 税務課 36人

焼津市（人口 140,959人）
 課税課 33人 }
 納税促進課 12人 } 50人
 保険年金課 5人 }

藤枝市（人口 143,086人）
 課税課 36人 }
 納税課 14人 } 53人
 債権回収対策室 3人 }

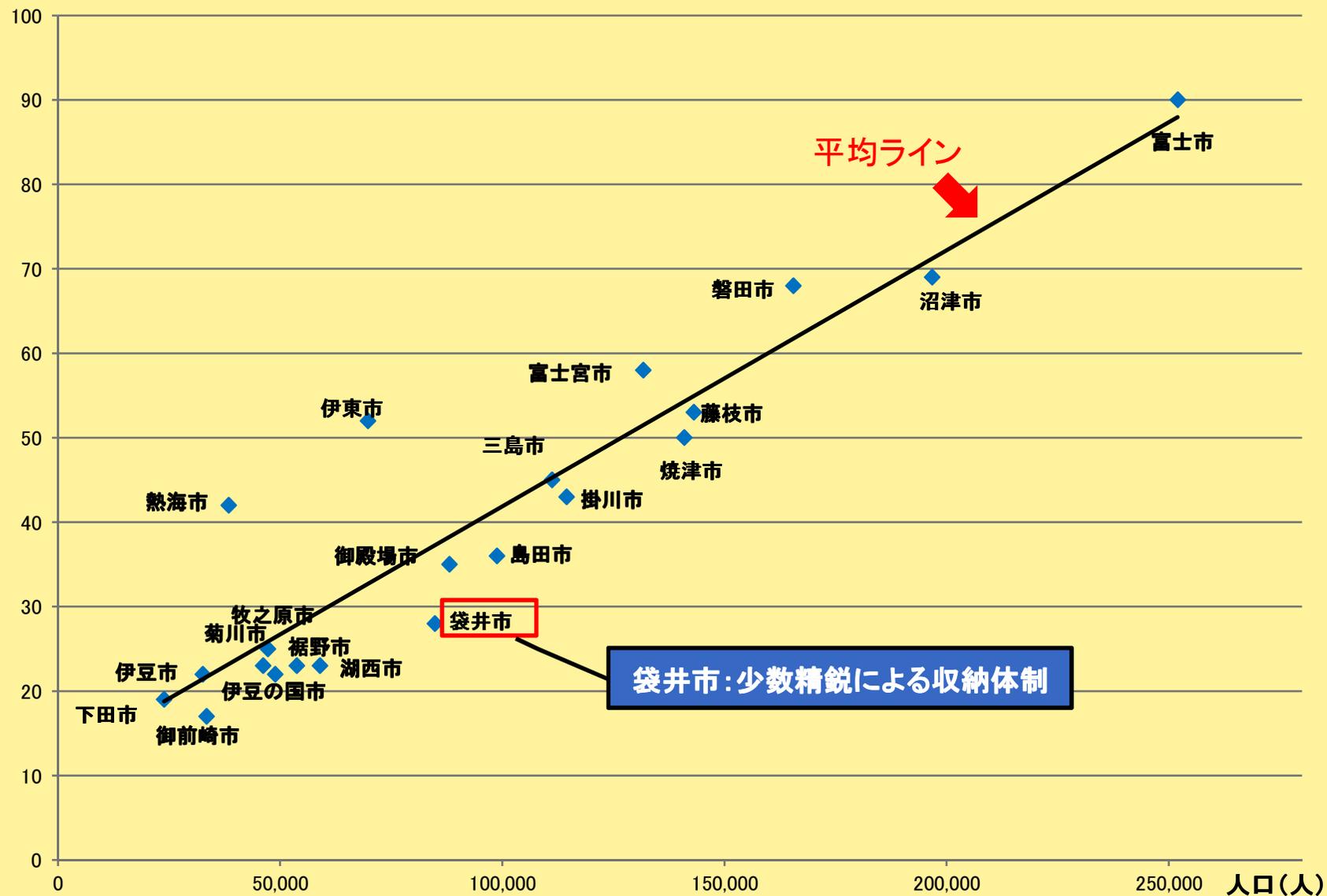
近隣市:賦課・徴収部門の分離による専門化
 袋井市:一極集中による連携強化

※人口は、静岡県推計人口（平成25年4月1日現在）



県内自治体の税務職員数と人口

職員数(人)



今後の取組

- 1 滞納処分の強化**
- 2 組織体制等の拡充**
- 3 不良債権整理の促進**
- 4 納税環境の整備**
- 5 その他**



今後の取組

1 滞納処分の強化

- (1) 収納管理システムの導入拡大と効率的運用により、財産調査書や差押調書等の作成をシステム化し、事務の効率化を図る。
- (2) 預貯金をはじめ、給料や生命保険等の差押の実施や搜索による動産等のインターネット公売の回数を増やす。

	H23	H28
財産調査	20%	→ 90%
差押件数	325件	→ 700件以上(年間)
催告書発送回数	3回	→ 6回(個別訪問から呼出方式へ転換)
公売回数	0回	→ 3回

2 組織体制等の拡充

滞納整理のノウハウが伝承できるよう職員体制の充実・整備を図る。

	H23	H28
経験年数	3.2年	→ 3.5年



今後の取組

3 不良債権整理の促進

実態調査を強化し、所得など生活実態の把握により、倒産、行方不明者、生活困窮者など滞納処分の執行停止要件該当者を迅速・適切に処理し、状況に応じ不納欠損していく。

	H23		H28
実態調査件数	20%	→	90%

4 納税環境の整備

より納税しやすくするため、滞納市税のコンビニ納付の実施やクレジット納付の研究をしていく。コンビニ納付より低コストの郵便振替用紙によるATMでの納付の周知徹底、利用者数の増加を図る。

5 その他

納税意識向上のための周知活動を充実する。
税以外の私債権(※)と連携した滞納整理の強化を図る。

※私債権…市営住宅使用料、水道料金、学校給食費など